

# 総務生活常任委員会

日時：令和5年5月11日（木）

午前9時30分から

場所：第2委員会室

## 1 委員及び関係職員の紹介

## 2 所管課からの報告

[市長戦略部]

○ 戦略推進課

○ DX推進課

[地域生活部]

○ 環境課

[行政経営部]

○ 資産活用課

## 3 その他

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における 「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の概要

### 1 要旨

国は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（以下「重点交付金」という。）を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を措置しました。

### 2 交付金の概要（国）

- (1) 予算額 1兆2,000億円  
(うち①低所得世帯支援枠5,000億円、②推奨事業メニュー7,000億円)
- (2) 交付対象 都道府県及び市町村
- (3) 対象事業 ①低所得世帯支援枠  
物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業  
②推奨事業メニュー  
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。

推奨事業メニュー	
＜生活者支援＞	＜事業者支援＞
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援
③消費下支え等を通じた生活者支援	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援

※各地方公共団体が、上記推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業も、その理由を明らかにした場合は交付対象

### 過去の交付実績と今回配分額

配分	国の予算			島田市への配分額
	区分	予算額	算定根拠等	
これまでの配分額	R2第1次～ 第3次補正 R3第1次補正 R4予備費 R4第2次補正	7兆5,000億円（13.2兆円の内）	地方単独事業 国庫補助事業等の地方負担額 (R2.4～R4.12) 事業者支援分 原油価格・ 物価高騰対応分 重点交付金	2,680,474千円
12次配分 (今回)	R4予備費	5,000億円（1.2兆円の内）	重点交付金 (低所得世帯支援枠)	168,600千円
		7,000億円（1.2兆円の内）	重点交付金 (推奨事業メニュー)	280,177千円
計		8兆7,000億円（14.4兆円の内）		3,129,251千円

### 3 臨時交付金の市予算への計上について

重点交付金の趣旨・目的等を踏まえ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための事業を検討し、補正予算案として、市議会6月定例会に提出する予定です。

「島田市・川根町まちづくり計画」及び  
「島田市・金谷町新市建設計画」の変更について（報告）

---

## 1 目的

合併推進債については、令和3年4月の合併特例事業推進要綱の改正により合併推進債の発行可能期間内に実施計画に着手した事業に対しても、地方財政措置が適用されることとなりました。

これに伴い、令和6年度に実施する市役所新庁舎整備事業に合併推進債が適用できるように「島田市・川根町まちづくり計画（以下、まちづくり計画）」を変更する。また、「島田市・金谷町新市建設計画（以下、新市建設計画）」についても、まちづくり計画との整合を図る必要があるため、時点修正を行う。

## 2 経過

- 平成16年11月 新市建設計画策定
- 平成19年4月 まちづくり計画策定
- 平成26年12月 合併特例債の発行期限が延長されたため、新市建設計画の期間延長
- 平成29年9月 新市建設計画及びまちづくり計画へのクリーンセンター改修事業の追加及びまちづくり計画の期間延長
- 平成31年3月 合併特例事業債の発行期限が再延長されたため、新市建設計画の期間延長

## 3 変更内容

- ・市役所新庁舎整備事業の事業期間に関する記載を追加
- ・時点修正（元号の修正、人口推計や歳入・財政計画の最新化等）

## 4 今後のスケジュール

- 5月～10月 計画変更案の作成、静岡県との事前協議
- 11月 パブリックコメント
- 12月 静岡県との本協議
- 2月 議案提出
- 3月 策定完了

## 金谷南北支所移転後の空きスペース活用団体に関する報告

### 1. 概要

金谷南支所及び金谷北支所の移転統合に伴い、既存施設内に生じる空きスペースについて、公共施設の維持管理経費の削減を念頭に、活用いただける公共的団体を昨年11月に庁内で募集しました。

応募条件は、①コミュニティサロンの運営業務が実施可能であること、②施設の維持管理及び運営に係わる経費の負担が可能であることを挙げていました。

### 2. 候補団体

募集の結果、次の団体を候補として交渉を進めています。

施設	候補団体 ( )内は所管課	施設利用に関する意向
金谷南支所	島田市商工会 (商工課、金谷地域総合課)	・令和6年4月からの利用。
金谷北支所	社会福祉法人愛誠会 (福祉課)	・生活介護事業所の運営。 ・知的障害者がレクリエーションや軽運動を行うスペースを設ける。 ・利用定員20名、職員10名程度 ・開所時間は、平日・祝日の10～16時。日曜日は閉所、土曜日は2ヶ月に1日程度開所。 ・令和5年11月以降に開所。

### 3. 今後の手続き

行政財産の無償貸付けに関する規定を設けるため、「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例」を6月定例会で提案します。議決後、行政財産貸付契約を活用団体と締結する予定です。

### 4. その他

金谷南北支所の統合先である金谷地区生活交流拠点施設の愛称を7月頃に公募する予定です。今後、広報しまだやWebサイトなどに応募方法を掲載し、周知を図ってまいります。